



みたけ

議会のたより



Contents

- P4 第3回定例会の概要
- P8 常任委員会での質疑
- P10 一般質問
- P21 お知らせ

第3回定例会(9月)
令和4年度
各会計決算を審議

みんなで考えよう



御嵩を盛り上げるまちづくり

御嵩町議会住民懇談会

10月29日(日) 中公民館で御嵩町議会住民懇談会を開催しました。

議員が聞き手となり、参加者38人の皆さんには御嵩を盛り上げるまちづくりについて、2つのテーマに沿ってさまざまなアイデアを出していただきました。

1 テーマ こんな庁舎なら行きたくなる！



新庁舎に求める機能・活用

主なアイデア

- ・宿場町と一体化した建物
- ・イベントなどに使える屋根スペースがあるとよい
- ・学生が勉強できる空間があるとよい
- ・手続きがスムーズにおこなえる
- ・インフォメーション、庁舎案内人がほしい
- ・機能が縮小化・分散化された庁舎
- ・現庁舎を耐震・リフォーム
- ・道の駅のような施設があるとよい
- ・ホールがあるとよい
- ・託児所があるとよい
- ・休日は駐車場でイベントを開催





テーマ2 これなら町民も乗りたい名鉄広見線！

乗客を安定的に増やす

主なアイデア

- ・ 電車内に自転車を持ち込める
- ・ 婚活列車、グルメ列車などのイベント開催
- ・ 1日駅長募集
- ・ SNSでフォトスポットを発信
- ・ 乗車ごとにポイント制にして特典をつける
- ・ 電車の運行数を増やす
- ・ 駅に交通系ICカード機械の設置
- ・ 駅の周りの施設の整備
- ・ 願興寺を利用した活性化
- ・ 駅までの交通の便の充実
- ・ 早く見切りをつけて負担金は他に使う



議会住民懇談会を終えて

参加者からの感想(主なもの)

- ・ とても楽しく色々な意見が聞けて参考になった。また機会があれば参加したい
- ・ 否定的な意見が残念、ポジティブな意見を多くしたらもっと良かった
- ・ 各発表において本音の意見がネグレクトされていた
- ・ 未来が見えた気がする。あとは議員と町長に期待する
- ・ 絶対NOという姿勢からは前向きな意見は出ないとあらためて感じた
- ・ 若い人が参加しやすい場にしてほしい
- ・ ゼロベースの議論ではなかった
- ・ 意見をまとめてスピーディーに進めてほしい
- ・ もっと住民の意見を聞く必要がある
- ・ 新鮮なアイデアを受けることができた
- ・ 少しでも現実に向かっていけばいいと思う
- ・ 次回も参加したい
- ・ 新議員もできたことでさらに活性化してほしい

たくさんの前向きなアイデアを提案していただき、ありがとうございました。
いただいたアイデアが御嵩のまちづくりに活かせるよう、議会で議論していきます。





第3回 定例会 9月7日～29日

- 令和4年度決算認定、令和5年度補正予算などの議案29件を審議・採決
- 10議員が町長の施政方針・町政について質問

第1日 (9月7日)

- ◆ 議長報告 (3件) ◆ 町長報告 (2件) ◆ 議案の上程、提案理由の説明 (27件)
- ◆ 議案の審議・採決 (1件)

第2日 (9月14日)

- ◆ 一般質問 (6議員) ◆ 施政方針 (所信表明) に対する質問 (2議員)

第3日 (9月15日)

- ◆ 一般質問 (4議員) ◆ 施政方針 (所信表明) に対する質問 (2議員)
- ◆ 議案 (令和4年度各会計決算認定など) を総務建設産業常任委員会・民生文教常任委員会に付託

民生文教常任委員会 (9月19日)

- ◆ 令和4年度一般会計決算の民生文教常任委員会所管部分、令和4年度国民健康保険特別会計決算、令和4年度後期高齢者医療特別会計決算、令和4年度介護保険特別会計決算を審議

総務建設産業常任委員会 (9月21日)

- ◆ 令和4年度一般会計決算、令和4年度水道事業会計決算、令和4年度下水道事業会計決算などを審議

第4日 (9月29日)

- ◆ 議案の上程、提案理由の説明 (2件) ◆ 議案の審議・採決 (20件)
- ◆ 各常任委員会に付託された議案の審議結果報告・審議・採決 (8件)

報告

議長報告

- 例月現金出納検査の結果について (令和5年5月分から7月分まで)

- 「健康保険証の存続を求める意見書」の採択を求める陳情

- 带状疱疹予防ワクチンに関する陳情

町長報告

- 令和4年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
- 放棄した私債権の報告について

条例の改正

(主なもの)

- 御嵩町附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例

第三者委員会、JRRニア発生土置き場計画審議会、指

定管理者評価委員会、プロポーザル評価委員会を附属機関として位置付けるため改正をおこなうものです。

人事

●教育委員会委員

教育委員会委員の任命の同意が求められ、賛成全員で任命同意しました。

任期は令和5年10月1日から令和9年9月30日までの4年間です。



中島 康貴さん

なかしま やすたか
中島 康貴さん (里)

令和5年度補正予算

一般会計は、主に令和4年度の決算や交付税の確定などにもなう補正です。

歳入は、地方交付税・地方特例交付金の決定による増額などです。

歳出は、新庁舎等事業に係る第三者検証に係る経費や伏見小大規模改造に向けた修正実施設計費の増額などです。

その他の特別会計についても、主に令和4年度決算にもなう繰越金の確定による補正です(下表参照)。



補正予算

会 計	補正額	補正後の総額
一般会計補正予算(第2号)	2億5,686万2千円	123億6,348万3千円
国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	327万1千円	22億9,327万1千円
後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	543万9千円	2億8,143万9千円
介護保険特別会計補正予算(第1号) (保険事業勘定) (介護サービス事業勘定)	5,907万1千円 62万1千円	19億 107万1千円 732万1千円

令和4年度決算

令和4年度御高町一般会計、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計、水道事業会計、下水道事業会計などの決算については、8月8日から10日にかけて、監査委員による決算審査がおこなわれ、関係帳簿や証拠書類との照合により、数値においては誤りのないものと報告を受けました。

これを参考に総務建設産業常任委員会、民生文教常任委員会において担当課による説明を受け審査をおこなったところ、適正に執行されているものと認められ、議会での審議を経て認定されました。



▲決算審査のようす

決算

令和4年度 各会計決算認定

定
例
会

令和4年度 一般会計・特別会計決算総括表

会計区分		歳入合計	歳出合計	差引額
一般会計		91億8,212万4,866円	88億7,456万7,796円	3億755万7,070円
特別会計		44億4,102万107円	42億7,495万4,347円	1億6,606万5,760円
内 訳	国民健康保険特別会計	22億1,806万4,161円	21億7,947万6,493円	3,858万7,668円
	後期高齢者医療特別会計	2億6,614万7,664円	2億5,796万7,425円	818万239円
	介護保険特別会計(保険事業勘定)	19億4,744万5,532円	18億2,892万855円	1億1,852万4,677円
	介護保険特別会計(介護サービス事業勘定)	936万2,750円	858万9,574円	77万3,176円
合 計		136億2,314万4,973円	131億4,952万2,143円	4億7,362万2,830円

令和4年度 水道事業会計決算総括表

区 分	収入合計	支出合計	差引額	備 考
収 益 的 収 支	5億7,256万9,294円	5億3,359万1,833円	3,897万7,461円	消費税及び地方消費税抜き
資 本 的 収 支	1億183万9,352円	1億183万9,352円	0円	消費税及び地方消費税込み

令和4年度 下水道事業会計決算総括表

区 分	収入合計	支出合計	差引額	備 考
収 益 的 収 支	6億4,100万3,103円	5億7,049万1,090円	7,051万2,013円	消費税及び地方消費税抜き
資 本 的 収 支	5億9,337万6,290円	5億9,337万6,290円	0円	消費税及び地方消費税込み

令和4年度 議会費決算の状況

主なもの	詳 細	決算額
報 酬	町議会議員報酬 議長 300,000 円、副議長 245,000 円、委員長 230,000 円、議員 220,000 円	3,066 万 0,000 円
手 当	町議会議員期末手当	1,248 万 7,565 円
旅 費	議員研修、議員国会議員陳情	17 万 7,240 円
交 際 費	慶弔費、総会等会費	37 万 380 円
需 用 費	「議会のたより」印刷製本費、議会関係参考書籍等購入費など	99 万 9,114 円
役 務 費	議長車保険料、郵便料など	7 万 2,530 円
委 託 料	議会会議録作成委託料	90 万 3,760 円
使用料及び賃借料	東京陳情タクシー借上料など	1 万 7,540 円
負 担 金	可茂町村議会議長会負担金、可茂地域市町村議会議長会負担金、議員研修負担金など	52 万 1,050 円

審議結果

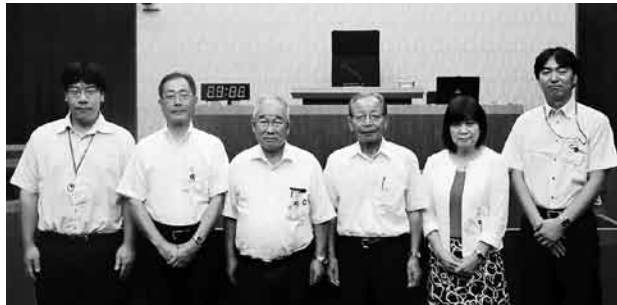
議案番号	事 件 名	結果
認定第1号	令和4年度御嵩町一般会計歳入歳出決算認定について	認定
認定第2号	令和4年度御嵩町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	認定
認定第3号	令和4年度御嵩町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	認定
認定第4号	令和4年度御嵩町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	認定
認定第5号	令和4年度御嵩町水道事業会計利益の処分及び決算の認定について	可決認定
認定第6号	令和4年度御嵩町下水道事業会計利益の処分及び決算の認定について	可決認定
議案第50号	御嵩町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	任命同意
議案第51号	令和5年度御嵩町一般会計補正予算(第2号)について	可決
議案第52号	令和5年度御嵩町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について	可決
議案第53号	令和5年度御嵩町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について	可決
議案第54号	令和5年度御嵩町介護保険特別会計補正予算(第1号)について	可決
議案第55号	御嵩町附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第56号	御嵩町福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第57号	御嵩町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第58号	御嵩町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第59号	御嵩町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第60号	御嵩町地区計画等の案の作成手続きに関する条例の制定について	可決
議案第61号	御嵩町上水道事業給水条例及び御嵩町下水道条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第62号	御嵩町と美濃加茂市との間の証明書の交付等に係る事務委託の廃止について	可決
議案第63号	御嵩町と可児市との間の証明書の交付等に係る事務委託の廃止について	可決
議案第64号	御嵩町と坂祝町との間の証明書の交付等に係る事務委託の廃止について	可決
議案第65号	御嵩町と富加町との間の証明書の交付等に係る事務委託の廃止について	可決
議案第66号	御嵩町と川辺町との間の証明書の交付等に係る事務委託の廃止について	可決
議案第67号	御嵩町と七宗町との間の証明書の交付等に係る事務委託の廃止について	可決
議案第68号	御嵩町と八百津町との間の証明書の交付等に係る事務委託の廃止について	可決
議案第69号	御嵩町と白川町との間の証明書の交付等に係る事務委託の廃止について	可決
議案第70号	御嵩町と東白川村との間の証明書の交付等に係る事務委託の廃止について	可決
議案第71号	工事請負契約の締結について (令和5年度 南海トラフ巨大地震に備えた亜炭鉱跡対策事業 第4-1期防災工事)	可決
議案第72号	和解について (岐阜地方裁判所 令和4年(ワ)第223号損害賠償請求事件)	可決

議決結果

【表示記号】 賛否状況：○…賛成 ×…反対 欠…欠席 ―…議長のため採決に加わらない 議決結果：◎…可決、承認、認定、採択、同意 ●…否決、不承認、不認定、不採択	議 員 名												議 決 結 果
	大 沢 まり子	鈴 木 篤 志	広 川 大 介	山 田 徹	可 児 さとみ	鈴 木 秀 和	清 水 亮 太	奥 村 悟	伏 屋 光 幸	高 山 由 行	岡 本 隆 子	谷 口 鈴 男	
認定第1号～第6号、議案第50号～第71号	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◎
議案第72号	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	◎

総務建設産業常任委員会、民生文教常任委員会において、令和4年度決算などを慎重に審議しました。委員会での質疑から、各委員が注目した主な内容を紹介します。

民生文教 常任委員会



委員長	谷口 鈴男
副委員長	伏屋 光幸
委員	清水 亮太
	可児 さとみ
	山田 徹
	鈴木 篤志

問 願興寺本堂修理完成後の活用方法は。(谷口)

答 令和8年の修理完成後の活用方法については現在未定。今後、重要文化財願興寺の活用計画を立てて多くの人に御嵩の宝を見ていただく体制などを作っていく必要があると考える。(生涯学習課)

問 子宮頸がんの予防接種について、キャッチアップ接種と定期接種の内訳は。(清水)

答 接種者は276人(延べ人数)であり、このうちキャッチアップ接種者は151人である。(福祉課)

問 高齢者筋力トレーニング事業の委託内容について、専門職などの配置はどのようになっているか。(可児)

答 指定管理者に対し、高齢者の教室は健康リスクが高いため看護師を最低1人は配置する条件としている。一般成人に対しては専門職を配置という指定はしていない。(保険長寿課)

問 国指定重要文化財願興寺本堂修理補助金と重要文化財願興寺修理補助金の支出内容の違いは何か。(山田)

答 国指定重要文化財願興寺本堂修理補助金は令和8年までの願興寺本堂修理工事に充てる補助金であり、重要文化財願興寺修理補助金は平成27年度～令和元年度のふるさと納税で寄附いただいたものを補助金として支出し願興寺の修理などに活用するためのものである。(生涯学習課)

問 小学校要保護児童等援助事業と中学校の要保護生徒等援助事業について、昨年度から決算額が減っている理由は。(鈴木篤)

答 就学援助費は令和元年度以降減少傾向ではあるが、家庭の状況に応じて支出するものである。児童生徒数が減少しているという実情はある。(学校教育課)

問 資源集団回収奨励金の対象が15団体とあるが、金額(921,095円)はどのように決まるのか。(鈴木篤)

答 PTAや各公民館などの団体へ活動実績によって支払っており、各団体の実施回数の累計によるものである。(住民環境課)

問 子ども家庭総合支援拠点では、現在どのような支援や活動がおこなわれているのか。包括支援センターとの連携は。(山田)

答 主な業務である相談については、新たな拠点ができたことにより件数は前年の同時期より大幅に増えている。ワンストップで福祉に関する相談を受けられる体制を目指しており、包括支援センターとの連携も順調である。(福祉課)

問 放課後児童クラブの運営について利用児童数の内訳は。また、支援員・補助員の確保はどのようにしているか。(清水)

答 利用児童数は年度途中の入部・退部を含めて上之郷20人、御嵩120人、伏見62人である。支援員・補助員は常勤の職員に加えて夏休みなどの長期休業期間中は補助教員などで人数を確保している。(学校教育課)

委員(議員)12人の注目はここ!! 常任委員会



総務建設産業 常任委員会



委員長	奥村	悟
副委員長	鈴木	秀和
委員	岡本	隆子
	大沢	まり子
	高山	由行
	広川	大介

問 SMBC 日興証券に預入している基金9億 8,610 万 6,849 円の運用方法は。(奥村)

答 9億 8,610 万 6,849 円は額面価格は 10 億円の国債の購入価格であり、10 年経過すると額面価格に戻ってくるというものである。利率は年間 0.2%である。(会計課)

問 リニア発生土置き場に関するフォーラムの総括の結論が出ていないので予算執行は完結していないのではありませんか。(鈴木秀)

答 町ホームページには、フォーラムを終えての感想をいただいたこと、フォーラムは終了していることを明記するよう検討したい。(企画課)

問 ふれあいバス・ふれあい予約バス運行の利便性の向上について、町民の声、福祉部門との連携など今後の見直しはどのようにするのか。(岡本)

答 様々なニーズを把握しながら地域公共交通会議などで利便性向上について協議していきたい。福祉部門との連携については民生委員向けにバスの乗り方をレクチャーする予定である。(企画課)

問 消防団処遇改善事業について、出勤報酬、団員の定数はどのようなか。また、コロナ禍により制限していた式典などへの議員出席を今後どのように考えるか。(大沢)

答 出勤報酬の予算は火災などの出勤回数を見込んで計上しているが出勤回数が少なかった。団員定数は 170 人である。コロナの 5 類移行に伴い、議員の式典などへの出席は元に戻す。(総務防災課)

問 新庁舎等建設用地記録映像撮影委託事業について、成果品のデータなどは町にあり、使用権利は町に帰属するか、また議会においてデータなどは使用可能か。(高山)

答 成果品は町に帰属しているので、町から議会へデータなどの提供は可能である。(総務防災課)

問 IT 人材育成実施委託事業について、実施による成果、参加者の感想などはどうだったか。(広川)

答 受講生のうち 3 人が IT 企業に就職したことを把握している。受講生からは満足度の高いカリキュラムであるとの感想をいただいている。(企画課)

問 「名鉄広見線利用促進 CM」FM ラジオ放送によって、名鉄広見線利用促進にどのような効果が生じたか。(奥村)

答 CM を聴いて名鉄広見線に乗ったという声は実際に届いていないので、事業の有効性については見直しをおこなっているところである。(企画課)

問 滞在型農業体験施設運営事業は、移住定住の促進につながっているのか。(奥村)

答 施設の利用者数は順調に増えてきているが、移住定住の促進にいかに関がっていくかが課題である。指定管理期間が更新されることから、今後はこの課題が解決できるよう検討したい。(農林課)

※常任委員会での質疑・回答の内容は会議録(町ホームページ、議会事務局で閲覧可)で確認できます。

一 般 質 問



一般質問とは？

皆さんの生活にかかわる大切な内容について、議員が町に対して質問をおこないます。今回の一般質問であなたの生活にかかわる内容がありますか？

■一般質問

鈴木 秀和 議員	11ページ
○御嵩町の直面する2つの課題	
○伏見宿の整備について	
岡本 隆子 議員	12ページ
○重要湿地の検証について	
山田 徹 議員	12ページ
○剪定・除草くずの処理について	
高山 由行 議員	13ページ
○町長選挙結果と現在の心境	
○政策、選挙公約について	
広川 大介 議員	14ページ
○人口減少対策としての空き家活用について	
○猟師・捕獲隊員を増やすための施策について	

清水 亮太 議員	15ページ
○防災コミュニティセンター南側の土地の活用について	
鈴木 篤志 議員	15ページ
○子どもたちの教育現場の現状について	
可児さとみ 議員	16ページ
○小中学校におけるふるさと教育	
○SNSを利用した情報発信	
伏屋 光幸 議員	17ページ
○伏見小学校校舎大規模改造の早期実現について	
奥村 悟 議員	17ページ
○町内小中学校の屋外環境整備について	

町長の施政方針(所信表明)に対する質問

施政方針(所信表明)とは？

町長が主要施策や予算などについて、自らの考えや信念、方針などを表明するものです。

■町長の施政方針(所信表明)に対する質問

鈴木 秀和 議員	18ページ
○リニア残土と新庁舎計画について	
岡本 隆子 議員	18ページ
○リニア発生土置き場について	

鈴木 篤志 議員	19ページ
○車座懇談会へ参加できなかった町民への対応	
奥村 悟 議員	19ページ
○「(仮称) まちづくり協議会」の立ち上げについて	

(掲載順は本会議での質問順とは異なります)

文責、掲載内容について

一般質問の「問・答」は、質問議員本人の文責です。一般質問のページに掲載した内容について、議員に直接連絡がつかない場合は、氏名、連絡先、問い合わせの内容を添えて、議会事務局へ書面にてお届けください。

また、掲載してある質問、答弁は要約となっています。会議録は町ホームページや議会事務局で閲覧できます。



▲御嵩町議会
公式チャンネル

一般質問の様子はYouTube「御嵩町議会公式チャンネル」でご覧いただけます。各議員の質問はP11～P17に掲載してありますQRコードからご覧ください。

<https://www.youtube.com/@mitake-gikai>





鈴木秀和 議員

御嵩町の直面する2つの課題

問

①リニア残土問題 これまでの説明等で知り得た事実から判断して町として受け入れられないと回答すれば解決する話ではないか。

②新庁舎問題 来庁者、職員の安全確保の観点から、非耐震である現庁舎の耐震化を優先し、その後新庁舎検討の順ではないか。

答

【町長】

①リニア建設は国家的プロジェクトであり、その社会的意義は非常に大きく、早期推進を求める点は、地元町民とも一致しているものと考えている。一方で、トンネル掘削にともない、発生土が生じることは間違いなく、発生土の存在を前提として一緒に考える必要がある。

JR東海が発生土置き場をト

ンネル坑口の近くに希望し、計画にかかる民有地の取得を進める一方、重要湿地保全をはじめとした課題が残っているが、「受け入れない」との判断をするにも持ち出す場合の検討も十分にできていない状況にある。

しつかり地元と対話し、協議に臨む理解や合意を得てJR東海と交渉する必要があると考えている。

②来庁者をはじめ、働く職員の命が危険にさらされている現状については大変危惧している。これは「命の問題」であり、現庁舎の耐震化も含めたさまざまな防災対策について、早急に考えなければならぬ課題であると認識している。

一方で、「命を守る」と「新庁舎整備事業」は、切り離して考えていく必要があると考える。

まずは、これまで進めてきたプロセスの法的な裏付け、予算規模や庁舎機能の考え方、防災やまちづくりとの整合性などに

ついて、第三者委員会において検証することから始めていく。

伏見宿の整備について

問

伏見の一本松公園の東隣地が売り物件である。宿場町を活かした町の賑わいへの第一歩として駐車場整備を目的に購入する考えはあるか。

答

【町長】

この交差点周辺の歩道は小中学校の指定通学路となっており、子どもたちの交通安全を第一に考えなければならない。一本松公園を整備した際には、地域の

皆さんから「子どもや高齢者が集うような利用計画を立てることは交通安全上危険である」との提言もいただいている。

▲一本松公園



この土地は交差点からの距離が近く、周辺の交通量も多い場所であるため、駐車場を整備した場合、出入りする車により交通が混雑し、交通安全上の危険が増す恐れがある。

また、この土地を取得し、既存の建物を解体する費用について、現在のところ、土地の取得と整備を対象とした有利な財源がない状況である。

一本松公園のすぐ近くには伏見公民館があり、地域の賑わいの創出や地域づくりのために駐車場を活用することは許容されるものと考えている。

以上のことから、隣地を購入して駐車場を整備する必要性はないと考える。



動画はこちらから



岡本隆子 議員

重要湿地の検証について

問 リニア残土処分場予定地は環境省が「生物多様性の観点から重要度の高い湿地」に選定していたが、これまでの経緯が不透明である。経緯を明らかにし検証すべきでは。

答

【企画参事】
現有する公文書記録を再確認し、在籍する当時の担当職員全員から聞き取りをおこなった。

平成27年の最終確認文書に係る収受の取り扱いを協議した記憶のある職員はいなかった。文書の内容を何らかの理由で認識しておらず、県からの確認で気づき遅れて収受したと思われる。平成28年に公表された重要湿地リストに記載が無い美佐野ハナノキ湿地群が選定地に含まれる事と理由は、令和4年に町から環境省に聞き取りして確認していた。

答

【町長】
重要湿地の選定に係る経緯の確認及び検証結果について報告を受けており、環境省や有識者への確認を経てリニア発生土置き場の計画地が重要湿地に当たるとの認識である。今回の検証結果も踏まえ、今後計画と保全策について調査が必要になった場合は有識者に正しく確認し、町民の皆さんには詳しく伝えるよう、職員に指示している。

再質問

【町長】
湿地全体の方針としては「守っていく」でよいのか。

答

【町長】
重要湿地の保全については、審議会の中でも議論される部分であり、守るべく範囲、やり方運用方法などの詳細部分について、審議会の中でよく議論してもらいたい。



動画はこちらから



山田徹 議員

剪定・除草くずの処理について

問 ①剪定枝粉碎機貸出や購入助成の実績と資源化計画推進の状況は。

②剪定枝葉資源化のための新たな拠点回収方式の導入方針は。

③町内公共機関で発生する刈草等のエコロジセンターへの搬入許可は。

④新しいエコロジセンター施設の开拓方針は。

答

【民生部長】

①貸出は令和元年から4年度までのべ64件、購入補助は平成29年から令和4年度までのべ30件、計48万1,600円実施した。住民一人ひとりに意識していただく剪定枝の資源化目標値は65トンとしている。

②令和3年度「御嵩町一般廃棄物処理基本計画」の中間見直し

で、剪定枝粉碎機の貸出及び購入費補助事業を推進していく施策に見直された。太さ3cm以下の剪定枝は、切断し可燃ごみ袋に入れて搬出することとしている。

③「御嵩町平芝エコロジセンター」の管理運営に関する要綱に基づいて運用する。町または町の委託を受けた者がおこなう町有地などから生じた刈草等、または、その他町長が認めた刈草等であれば搬入できる。

④当分の間、平芝エコロジセンターの耐用年数があると試算したため、新規施設計画などは考えていない。施設の必要性などを含めて慎重に判断することになる。民間活力を借りて「発生抑制」「資源化」「適正処理」の目的を達成することも必要である。



動画はこちらから



高山由行 議員

町長選挙結果と現在の心境

問

①町長選挙結果に対する所感は。
②町長に就任し2カ月半経過したが、町政のかじ取り役を担うにあたっての決意と現在の心境は。

答

【町長】

①町長選挙において町民の皆さまから厳粛なる信託を賜り、光栄であるとともにその重責を痛感している。改めて町長選挙を振り返ると、直近で選挙戦となった平成23年執行の町長選挙と比較して投票率が約8・7%も下がっており、町民が行政に関心を寄せなくなった一つの指標であると考えている。この要因が何であるかを見極め、受け止める必要があると感じている。引き続き、投票率の下がった要因を分析検証し、その結果を踏

まえて、行政離れに歯止めをかけられるよう努める。

②就任以降、町の行政課題の本質を見極めるため、各課からの説明と確認作業を繰り返しながら重要課題に向き合う方向性を模索している。選挙などを通じて直接聞こえてきていた情報が、組織の長として確認してみると異なる内容として伝わっているケースもあり、正しく町民に伝わっていない現状や、伝え方に課題があることなども見えてきた。そして、少しでも多くの町民の声に耳を傾けるため車座懇談会を始めたところである。

また、現政策の総点検を進めており、その結果をもとに政策の優先順位を判断していく。

誰もが御嵩町に愛着を持ち、誇りを持てるまちづくりを目指して、地に足の着いた行政運営を心掛けて、しっかりと取り組んでいく。

政策、選挙公約について

問

①町政および政策の継続性についての所感は。
②前町長の政策で踏襲、引き継いで実行する政策は。
③渡辺町長の考える政策の優先順位は。
④政策総点検途中での議会、町民に対しての報告と事業評価の方法を伺う。

答

【町長】

①住民サービスや行政機能の停滞を招く事は絶対に許されず、これが行政の継続性であり地方自治の本質である。政策の継続性は町の信用度にもつながる大事な視点である。町民や議会の声を踏まえて変化に応じた決断をしていかなければならない。
②前町長の大きな功績である亜炭廃坑の予防充填事業をはじめ、御嶽宿周辺の活性化への取り組み、将来の政策目的を図るため基金への積み増しなど、町財政の健全化を進められたことについてはしっかりと引き継いでいき

たい。

③新庁舎、リニア、亜炭廃坑、名鉄広見線は、相手や期限のある重要課題であり、合意形成には一定の時間が必要である。一方で、子育て支援や高齢者福祉、防災など緊急性の高い事業については早急に進めていかなければならないと認識している。車座懇談会や政策総点検などを通じて優先順位を検討し順次進めていく。

④政策総点検では、総点検本部による決定の前に議会へ報告し、意見をいただく。その後、町民へのパブリックコメントを実施する予定である。また、事業評価については職員が、町民の目線に立って、担当する事業を、必要性、妥当性、有効性、効率性の4つの視点とインプット、アウトプット、アウトカムの3つの実績を踏まえて評価・見直しをおこなっていく。



動画はこちらから



広川大介 議員

人口減少対策としての 空き家活用について

問

コロナ以降増加している都市部から地方に本社機能を移転させる中小企業や、御高町に不足している障害者向けグループホームなどを町内に多くある空き家に誘致するような、柔軟な空き家活用についてどう考えるか。

答

〔町長〕

新型コロナウイルスの蔓延によりリモートワークが急速に進んだことで、ＩＴ環境が整っていれば、企業は都市部に大規模なオフィスを構えなくてもビジネスを継続できるようになった。このことから、ＩＴ系事業所を含む中小企業の誘致に空き家を活用できる可能性が高いと見込んでいる。

グループホームの誘致につい

ても、事業者のニーズと町が把握している空き家の情報とをマッチングすることで、空き家の有効活用につながると考えられる。

今後、事業者のニーズを把握したうえで空き家と事業者をマッチングしていく取り組みや、民間事業者が空き家をオフィス、店舗、グループホームなどそれぞれの施設の用途に合わせてリノベーションし活用しやすくなるような支援策を検討していく必要がある。

地域の個性を活かした先進事例を参考にその効果を検証し、空き家活用と人口対策につながる御高町に合った施策を研究していく。

猟師・捕獲隊員を増やすための施策について

問

現状不足している猟師や捕獲隊の隊員を増やしていく必要があると思うが、そのために、町は現状どのような支援をしているか、今後は支援を充実させていく考えがあるか。

答

〔町長〕

捕獲隊は本町の鳥獣被害防止に向けて無くてはならない重要な組織であると認識している。

捕獲隊への金銭的な支援としては、捕獲隊に入隊して活動する隊員に対し狩猟者登録時に必要な狩猟税の課税免除措置をしており、物的な支援としては、町が保有などしている檻１６３基を捕獲隊に無償貸与している。人的な支援としては、有害鳥獣捕獲実績に基づく報告などの事務を町職員がサポートしている。

また、捕獲隊や隊員への直接的な支援でないが、農業を営む「個人」や「団体」の自主的防

衛への支援として、電気柵や進入防止ネットなど被害防止施設の設置に対して一部補助をおこなっている。

今後は狩猟免許所有者への有資格者講習や情報提供・情報共有の機会を作るなど、教育面の充実が図れないかと考えている。本町の鳥獣被害防止に向けた取り組みの方向が、町側の一方通行ではなく、捕獲隊の皆さんの声を聞きながら共通意識を持つて取り組みを進めていきたい。



動画はこちらから

防災コミュニティセンター 南側の土地の活用について



清水亮太 議員

問

- ①防災コミュニティセンター南側の土地の活用策は。
- ②土地整備のスケジュールは。

答

【総務部長】

①防災コミュニティセンター南側の土地の活用方法については、駐車場のほか、子どもたちの遊び場、テントの設営、防災キャンプや防災教室が実施できるようになど、多機能な利活用の検討と、それに応じた財源メニューを探してきた。最終的には、整備するにあたっての有利な財源は、制度の終了が令和7年度に迫る緊急防災・減災事業債しか見込みがないと判断している。

答

【町長】

①これまで検討してきた結果、有利な財源が緊急防災・減災事業債しかなく、この起債を活用するに当たり、必要な要件を具備するためには色々な制約がある。そこで、御嵩町地域防災計画に位置付けられている防災コミュニティセンターの一時避難所機能の強化を図る目的で、野外テントなどを設置できる拠点、避難地として整備するとともに、屋外照明などを新たに設置し、多目的な活用が見込めるようアスファルト舗装を実施していきたいと考えている。

②年内に規模や金額などの方針を固め、令和6年度当初予算に整備費を計上し、同年度中に実施したい考えである。



動画はこちらから

子どもたちの 教育現場の現状について



鈴木篤志 議員

問

- ①町内小中学校の児童数に対して教員・支援員数は適正か。
- ②全国的な教員不足が町教育現場へ与える影響は。
- ③特別支援クラスの児童増加への専門職員の人材確保・育成の進捗状況は。
- ④コミュニティスクールの目指す姿への取り組みと成果は。
- ⑤教育現場の現状に対する町民の理解度は。また、町民の声は現場に届いているか。

答

【教育長】

①県費で配置される教員に加え、町費の学習支援員を学校の実情に応じて最大限配置している。地域の協力も得ながら教員の負担軽減と教育活動の充実を目指していく。

②県全体の教員が不足することによって本来配置されるべき教員が配置されない状況が起き、学校現場への負担が生じる。

③特別支援学校との人事交流やベテラン教員の任用により専門的な立場から指導助言できる人材を確保し、後進への指導や若手職員への研修を実施することで人材育成を図っている。

④学校運営協議会委員への研修の実施および研修の場の紹介をおこなっている。委員の学校運営への主体的な参画意識が高まってきている。

⑤学校だよりやホームページ、学校運営協議会や保護者懇談会などで積極的に情報発信している。また、多くの人からさまざまな声が届いている。真摯に耳を傾け、受け止めていく。



動画はこちらから



可児さとみ 議員

小中学校におけるふるさと教育

問

①町のふるさと教育への取り組みは校区、内容等どのようなか。
②全町共通で取り組んでいる内容は。

③今後のふるさと教育の方法や講師選定等の課題、予定や計画は。

答

【教育長】

①御嵩町では、平成11年度から「ふるさとふれあい夢づくり事業」を推進しており、各小中学校で、それぞれの地域の特色を活かしたふるさと教育を実践している。

②ふるさと教育に関わる共通した学習は、主に低学年の生活科、中学年からの社会科等の教科を通して学んでいる。低学年では、町探検や地域の自然や季節につ

いて学ぶ学習、中学年では、町で編集した社会科副読本を活用した学習、高学年や中学校では、総合的な学習の時間等を活用して御嵩町について探求的に学ぶ学習をおこなっている。

③ふるさと教育を継続的、計画的に推進していくためには地域の理解と協力が必要。事前の準備や打ち合わせのための時間、新たなアイデアの創出、人材確保等の課題がある。学校に負担が集中することなくふるさと教育のさらなる充実を図るため、学校運営協議会の協力や地域学校協働活動の充実に努め、将来の御嵩町を担う子どもたちがふるさとへの愛着と誇りをもてるよう取り組んでいく。

SNSを利用した情報発信

問

①現在SNSを利用して発信している情報の内容・発信元は。
②情報発信の管理・把握は町でしているか。
③目的・対象者別に効果を検証し、改善をしているか。

答

【総務部長】

SNSによる情報発信や管理は、御嵩町公式ツイッターの運用に関する要綱や御嵩町職員ソーシャルメディアの利用に関するガイドラインに基づき運用している。

①情報内容は、すでに一般に周知されている事項、イベント・競技会などの現況や結果、ササユリの開花状況など自然の状況で一般に明らかな話題を発信している。発信元は、各課の担当者が発信するほか、広報担当者がSNSに投稿している。

②情報発信の管理・把握については、要綱およびガイドラインに基づいて所属長が管理している。

③SNSの効果の検証として、第5次総合計画に掲げる施策の目標値に対する状況や各SNSから町ホームページへのアクセス数を確認している。結果、フェイスブックやエックス(旧ツイッター)での発信が効果的であると分析しており、今後もこれらを中心に活用して情報発信に努めていく。

今後より多くの人に御嵩町の情報が伝わるよう、様々なSNSの特性を活かし、効果的な情報発信をおこなっていく。



動画はこちらから



伏屋光幸 議員

伏見小学校校舎大規模改造の早期実現について

問

①補助金（国庫交付金）を取り下げたのはなぜか。
②今回トイレ改修しか実施しないのはなぜか。
③今年度補正予算に設計委託があるが、本気で大規模改造を進めるのか。

答

【教育参事】

①国や県の補助金や交付金は、通常、市町村が事業を実施する遅くとも前年度には申請し、予算の裏付けとして、当該年度の市町村の当初予算に相当する金額を計上することが必要であるが、当初予算編成にあたり伏見小学校大規模改造関連予算の計上が見送られる状況となり、事業開始時期が不確定ななか令和4年度に着工予定とする「国庫交付金」の申請は町当初予算との整合が取れないため、町の判断として「取下げ届」を提出した。

答

【町長】

②伏見小学校大規模改造が開始されるまでの間、特に不具合や要望の多いトイレの改修を先行するため、大規模改造工事の設計からトイレ部分の工事を抜き出し先行発注したもので、継続して大規模改造工事への移行ができるよう準備を整えてきた。



▲伏見小学校

③伏見小学校大規模改造については、令和4年度から工事を開始するという当初の計画が未だ実施されていないため、保護者や児童の高まる期待にいち早く応えたいとの思いから、選挙公約で「伏見小学校大規模改修についてはいち早く対応します」とお示しした。今後は事業費と工事期間などを精査し、令和6年度中の工事着手を目指す。



動画はこちらから

問

①各小中学校の屋外環境整備の実情は。
②草刈りなどの環境整備を業務委託して教職員の負担を軽減する考えは。
③業者による大型機械の導入で、草が繁茂する運動場の整備はできないか。
④草の繁茂が著しい上之郷中学校運動場をモデル的に芝生化できないか。

答

【教育参事】

①学校敷地については、管理職をはじめとする教職員、学校用務員、スクールサポートスタッフによる日常的な管理のほか、学校運営協議会委員や地域ボランティアの方々が自主的に除草、



▲上之郷中学校運動場

清掃活動をしていただいている。また、「愛校作業」として年1回の除草、清掃作業を保護者、児童生徒、地域の皆さんにこなっていただいている。
②毎年、各小中学校に配分する予算に「手数料」を計上しており、手に負えない高木剪定や敷地除草に対応している。
③「愛校」や「ボランティア」の理念に基づいて実施される除草や清掃作業が今後も継続されることを希望するが、手に負えない範囲や内容については、業者やシルバー人材センターなどへの委託も考慮していきたい。
④芝生化によるメリットもあるが、施工費が高額で維持管理も定期的な芝刈りや雑草の除去、施肥や水やりなど、多くの手間がかかることされており、現状、町内小中学校のグラウンドには、不向きであると考え。



動画はこちらから



奥村悟 議員

町内小中学校の屋外環境整備について



鈴木秀和 議員

リニア残土と 新庁舎計画について

問

①リニア残土の検討審議会、新庁舎計画の第三者委員会の設置理由と透明性を担保した委員の選任、運営方法は。
②中保育園、中児童館は新庁舎計画と同時に・同所を前提とする必要はなく、切り離して検討すべきでは。

答

【町長】

①リニア建設に伴う発生土の課題を早期に解決したいという地元の声に応えるため、解決に向けて協議できる合意点を本町に答申いただく、リニア残土の検討審議会が必要であると考えた。委員の選定方法や審議会の運営方法は、これから検討していく段階である。新庁舎等整備事業に関する第三者検証委員会は、町がこれまでに進めてきた新庁舎等整備事業のプロセスについ

て、第三者による公平・中立な立場から調査・検証し事実経過を明らかにすることを目的に設置するものである。委員の選任にあたっては、透明性と客観性の確保が重要であると認識しており、外部の機関や協会などから候補者を推薦いただく形式とするなど、透明性を高めた方法で進める。

②中保育園と中児童館の新庁舎計画地への集約化については、議会特別委員会です分に議論が重ねられ、議会で決定していただいたプロセスがある。平成30年7月の「御嵩町保育園等設置事業者募集要項」では、「御嵩町役場新庁舎移転候補地である国道21号バイパスエリア」に移設新築される施設との位置付けであり、新庁舎と2施設を切り離して検討することは困難である。よって、新庁舎と同様に、第三者委員会の検証結果を踏まえて判断することが望ましい。



岡本隆子 議員

リニア発生土置き場について

問

①「白紙にする」のはトンネル工事に伴う残土の受け入れ前提のことか。
②フォーラムでの意見に対する考えは。
③審議会前に現状と方針を町民に説明すべきでは。

答

【町長】

①「要対策土の受入れを前提とした協議」を白紙の状態に戻し、リニア発生土の置き場計画をゼロベースで地元と対話し、理解や合意を得た上でJR東海(以下JR)と協議していきたいと考えている。

②昨年度のフォーラムにおいて、様々な意見や不安、懸念が示されたことは承知しており、町やJRに対する不信などが冷静な議論の妨げになっているのではないかと感じている。この状態でJRとの協議に臨んだとし

ても、町民が納得できる交渉結果は得られないと考え、一旦審議会という場で様々な視点から議論を集約していくことが必要であると考えている。

③フォーラムで積み残った課題については、JRに説明や報告を求めている。JRから説明や報告のあったものから随時、町ホームページでお知らせするとともに審議会へも伝えて、その内容を前提として審議いただく考えである。

再質問

審議会メンバーの半数以上を地元の人にすべきと思うが考えは。

答

【町長】

昨年度のフォーラム参加者が様々な議題を持って、勉強して臨んでいることは承知している。そういった方々が再び審議会の中で議論いただくことは合理的であると考えるが、選定の方法は今後示していく。

問 車座懇談会へ参加できなかった町民が今後、町長へ声を届けるための具体的な案はあるか。

答 【町長】

車座懇談会は、自治会の皆さんを対象としたもの、近所や友人同士など小規模の集まりからの申し込みによるもの、各団体等の会議の場に寄らせていただくもの、以上3通りの方法でおこなっている。

都合などにより出席できなかった人、まだ意見をお持ちの人については、単体の自治会、ご近所や友人同士などの集まりで申し込みいただけるよう、随時募集していく。また、これによらない場合でも柔軟に対応していくので相談いただきたい。

来年度以降も町民の皆さんか



鈴木篤志 議員

車座懇談会へ 参加できなかった町民への対応

らの声を直接お聞きする場を設けていきたいと考えている。イベントの際など皆さんにお会いできる機会を見つけて、ぜひ意見を聞かせていただきたい。



▲車座懇談会のようす

問 ①組織体制、活動拠点、事務局など具体的な考えは。
②協議会への行政からの財政支援や人的支援はあるか。
③町内で活躍されている方の想定は。
④可児市では「市民参加と協働のまちづくり条例」を制定しているが、当町での条例制定の考えは。

答 【町長】

(仮称) まちづくり協議会の目的は、願興寺をはじめとした町内のさまざまな魅力ある歴史資源や観光資源等のスポットをつなぎ合わせ、総体的に御嵩町の魅力を向上させる仕組みを考え、町を訪れた人と一緒に取り組んでいくものであるため、可児市の「市民参加と協働のまちづく



奥村悟 議員

「(仮称)まちづくり協議会」 の立ち上げについて

り条例」とは少し目的が異なる。願興寺のリニューアルに合わせた観光地づくりを進めるにあたり、それを一過性のもので終わらせず、町内外の多くの人に参画いただき、関係人口の増加につながる取り組みを協働によりおこなっていきたい。現時点では大まかなイメージを持っていて、組織体制、活動拠点、事務局といった具体的なことは議員をはじめ、さまざまな意見を聞きながら検討していく。



▲まちのにぎわいのようす

活発な議会活動をおこなっています!

開かれた議会、議会の活性化を目指して、先進地の視察や講習の受講などを積極的におこなっています。

議会へのタブレット端末導入について先進地を視察

議会のペーパーレス化の促進、時代に即した ICT 化への取り組みとして、タブレット端末を導入している近隣自治体議会を視察（10月10日：富加町、坂祝町／10月12日：八百津町）し、タブレット端末を活用した議会運営の実情について学びました。



富加町議会

坂祝町議会

八百津町議会

常任委員会視察研修

11月1日(水)、2日(木)に常任委員会視察研修として、静岡県三島市と長泉町を視察しました。詳細については、令和6年3月1日号でお知らせします。



広報研修会に参加

議会報編集委員会では、9月26日(火)に開催された町村議会広報研修会(会場：日経ホール(東京都))に参加し、広報紙づくりのポイントなどを学びました。



// 議会を傍聴しませんか //

次回

令和5年
第4回定例会 (予定)
12月5日(火)から12月15日(金)

お知らせ



月 日	曜日	会議	内 容
12月5日	火	本会議	会期の決定、諸般の報告、議案の上程及び提案理由の説明、議案の審議及び採決、請願の委員会付託
12日	火	本会議	一般質問
13日	水	本会議	一般質問、付託事件の審査（総務建設産業）
15日	金	本会議	議案の審議及び採決

本会議

議案などを審議し、議会の最終的な意思を決定する、全議員で構成する会議です。議長が議事を進めます。

一般質問

議員が、定例会本会議において、議案に関係なく広く行政全般にわたって、執行部の報告、説明、所信の表明を求め、疑問点をたずねるものです。

審議

議案などについて説明を聞き、質疑し、討論をし、表決をする一連の流れのことです。

※日程は都合により変更となる場合があります。
※審議内容などは町ホームページに掲載します。

議会を傍聴するには??

議会当日、議会事務局受付(役場2階)で住所、氏名などを所定の用紙に記入後、傍聴券をお受け取りください。

お願い 発熱などの症状がある場合は、傍聴をご遠慮ください。

一般質問はケーブルテレビ可児、YouTube「御嵩町議会公式チャンネル」で、ご覧いただけます。

ケーブルテレビ可児では、一般質問の様子が生中継(場合によっては録画放送)されます。

チャンネル登録よろしくおねがいします!

御嵩町議会公式チャンネル

<https://www.youtube.com/@mitake-gikai>



議 会 日 誌

(8月~10月)

8月	
1日	議長・副議長就任挨拶回り
2日	可茂土木行政懇談会
3日	議会報編集委員会
4日	可児歯科医師会・可児医師会訪問
16日	議会報編集委員会
17日	可茂町村議会議員研修会
18日	県町村議会議長会評議員会
21日	議会運営委員会 全員協議会 議会活性化研究会 新任議員研修会
23日	総務建設産業常任委員会協議会 議会活性化研究会
24日	県町村議会議長会新任議員研修会
25日	民生文教常任委員会協議会
29日	国交省・御嵩町事業連絡調整会議
30日	可児市議長・副議長面会

9月	
2日	日本青年会議所岐阜ブロック大会 2023
3日	町防災訓練
4日	全員協議会 議会運営委員会 議会活性化研究会
7日	第3回定例会(初日) 議会活性化研究会
12日	議会報編集委員会 新丸山ダム工事事務所長面会
14日	第3回定例会(一般質問・所信表明質問)
15日	第3回定例会 (一般質問・所信表明質問・委員会付託) 議会活性化研究会
19日	民生文教常任委員会
21日	総務建設産業常任委員会
26日	町村議会広報研修会
27日	敬老会 可児地区高齢者交通安全大会
29日	全員協議会 議会運営委員会 第3回定例会(最終日) 議会活性化研究会

10月	
2日	全国環境整備事業協同組合連合会大会
4日	リニア残土を考える会との意見交換会
6日	議会報編集委員会 可児地区地域安全大会
10日	タブレット先進地視察(富加町・坂祝町) 議会活性化研究会
11日	県町村議会議長会定期総会・正副議長研修会
12日	タブレット先進地視察(八百津町)
17日	名鉄広見線活性化協議会
23日	議会報編集委員会 議会活性化研究会
27日	可児市・御嵩町中学校組合議会第2回定例会
29日	議会住民懇談会
30日~	全国市町村国際文化研修所
31日	議会議員特別セミナー(8人受講)

議会活動

ご案内はミーモくんでした。
次号は3月1日発行（第4回定例会）
予定です。また見てくださいね。



可茂町村議会議員研修会

8月17日（木）、シティホテル美濃加茂で、可茂町村議会議員研修会が開催されました。「町村議会・議員を取り巻く今日的課題や近未来展望」と題して、講師 高沖秀宣氏による講演がおこなわれました。



亜炭鉱跡防災対策事業の継続を要望

10月11日（水）におこなわれた岐阜県町村議会議長会定期総会で、大沢まり子議長が、南海トラフ巨大地震に備えた亜炭鉱跡防災対策事業の継続を要望しました。



新丸山ダム 建設工事現場見学

11月6日（月）に、現在建設工事が進められている新丸山ダムの現場を見学しました。
ダム完成後は観光資源として有効活用できるよう、議会で議論していきます。



暫時休憩

「自分の考えは正しい」と思っているのは自分だけ。食い違う他者も当然「私の考えこそ正しい」と思っているのだから。この前提があつてこそ健全な議論になり得る。

（広川）

情報を伝えるスキルや考え方を研修で学んできました。身近に感じ、関心を持てる、分かりやすい、議会報を自分も楽しみながら変化させたいです。

（可児）

EV車の電気だけで開催された今年の「よつてりやあみたけ宿場祭り」。時代と共存共栄しながら新しいことに挑戦し続ける姿こそ、これからの御嵩町が目指す姿です。

（鈴木）